

主な施策	事務 事業 番号	主要事務 事業名	事業概要	担 当 課	KPI（成果指標①）						KPI（成果指標②）						予算額 （千円）	決算額 （千円）	評価	主な取組と成果に対する評価	今後の 方向性		
					事業目標	目標 年度	基準値	基準 年度	目標値	実績値	達成率	事業目標	目標 年度	基準値	基準 年度	目標値						実績値	達成率
Ⅰ「稼げるまち」の実現																							
道路ネットワークの整備	1	主要な道路の整備（恒見朽網線など）	主要な街路・道路事業を重点的かつ速やかに整備することで、市内の渋滞対策、物流ネットワークの強化、地域間の連携・交流促進を図る。	道路計画課	道路整備による所要時間短縮の合計値（R13目標：52.8分）	R13	0.0分	R5	1.9分	1.9分	100.0%								3,147,694	3,866,989	順調	都市計画道路である汐井町牧山海岸線などの路線は令和6年度内に供用開始しており（延長1.3km）、道路整備は概ね計画通りに進捗していることから、「順調」と判断。	継続
	2	自動車専用道路ネットワークの整備	港湾・空港・鉄道ターミナルなど、拠点間を結ぶ交通・物流ネットワークの構築や地域間の連携・交流促進を図るため、環状放射型自動車専用道路ネットワークの整備を推進する。	道路計画課	枝光ランプ～戸畑ランプ間の所要時間短縮値（R15目標：25.5分）	R15	0.0分	R5	25.5分（R15まで）	—	—								1,567,000	1,818,516	順調	戸畑枝光線の令和15年度の供用開始に向け、令和6年度予定していた道路改良工事等は計画通りに完了（計画：橋梁下部工1基、実績：橋梁下部工1基）していることから、「順調」と判断。	継続
Ⅱ「彩りあるまち」の実現																							
官民連携によるまちづくりの推進	3	折尾地区総合整備事業（都市構造）	折尾駅周辺のにぎわいづくりを推進する。	折尾総合整備事務所	賑わい空間を活用してイベント回数を増やす。	R8	40回	R3	94回	129回	137.2%								92,400	72,294	順調	都市再生整備計画に基づき事業が進んでおり、令和6年度に公共施設（駐輪場）の整備も完了している。また、賑わい空間でのイベント回数が目標値を上回り、にぎわいづくりの創出ができていることから、「順調」と判断。	継続
	4	都市再生整備計画（公園）	官民が連携し、東田地区の公共空間の魅力向上を図るとともに、観光交流拠点の中核にふさわしい都市環境の形成を推進する。	公園管理課	東田地区来訪者の平均滞在時間	R7	1.2時間	R1	1.2時間	1.1時間	91.7%	東田地区の主要地点における歩行者通行量	R7	11,356人/日	R2	11,356人/日	—	—	80,000	80,000	概ね順調	令和6年度は予定していた整備が完了した。工事期間中に東田大通り公園が利用できなかったことによる、平均滞在時間の減少も少なかったことから、「概ね順調」と判断。	継続
「北九州の台所」旦過地区のまちづくり	5	旦過地区再整備事業	長年市民に親しまれている旦過市場の魅力向上と、市場に隣接する神嶽川の治水安全度の向上のため、河川事業と一体となった旦過地区の再整備を推進する。	神嶽川旦過地区整備室	特定消防区域（木造密集地）の解消	R9	特定消防区域（木造密集地）：5,278㎡	R1	解消率61.0%	解消率61.0%	100.0%	計画規模降雨（1/50年確率）に耐えうる河川整備の完了	R13	事業進捗率：0%	R1	事業進捗率20.0%	17.7%	88.5%	803,741	899,618	概ね順調	旦過地区区画整理についてはA、BC地区の既存建物の解体が完了し、特定消防地区の解消が計画どおり進捗している。神嶽川の河川改修についても概ね計画どおり進捗しているため、「概ね順調」と判断。	継続
魅力ある住環境の整備	6	折尾地区総合整備事業	駅を中心とした道路改築工事を推進する。土地区画整理事業区域内における宅地や道路整備を推進する。	折尾総合整備事務所	進捗率	R10	89.0%	R5	93.0%	93.0%	100.0%								3,313,685	3,189,686	順調	令和6年度で連続立体交差事業が完了するとともに、街路事業や土地区画整理事業においても、住環境の整備が着々と進み、目標値を達成していることから、「順調」と判断。	継続
Ⅲ「安らぐまち」の実現																							
浸水・治水対策のインフラ整備などの促進	7	主要河川の整備	近年、激甚化・頻発化する豪雨災害等の浸水被害を抑制するため、治水事業の根幹となる河川改修を実施する。	水環境課	浸水被害の低減（河川の護岸整備完了）	R11	2河川	R5	2河川	2河川	100.0%								1,503,100	1,615,600	順調	浸水被害の低減を目標とした河川護岸整備は、令和6年度目標の2河川完了を達成していることから、「順調」と判断。 今後も国や県と連携しながら、計画的な河川整備を進めていく必要がある。	継続
	8	豪雨災害から市民を守る緊急対策事業	平成30年7月豪雨により被害が発生した河川の改修や河川情報システムの強化等により、市民が安全・安心を感じるまちづくりを推進する。	水環境課	浸水被害の低減（河川の整備完了）	R7	4河川	R5	4河川	4河川	100.0%								597,800	517,457	順調	溢水した普通河川の改修事業については、地元と合意形成を図りながら、着実に進めている。また、河川情報システムの強化対策についても、水位計や監視カメラの設置等を予定どおり進めている。以上のことから「順調」と判断。 今後も、計画的な河川整備を進めていく必要がある。	継続
通学路の安全対策の強化	9	通学路の安全対策	登下校中の児童が交通事故に巻き込まれず、安全に安心して通学できる環境を整えるため、教育委員会や学校関係者、警察と一体となって、さらなる通学路の安全対策を推進する。	道路計画課	子どもが関連した事故件数の減少	—	52件	R5	R5年比減少	54件	96.2%								793,069	706,060	概ね順調	通学路交通安全プログラムに基づき、学校・地元・警察と協働して、安全点検・安全対策を実施し、子どもが関連した事故件数が令和5年度と同程度であることから、概ね順調と判断した。	継続